

FASF セミナー「四半期報告書作成上の留意点（平成 29 年 6 月第 1 四半期提出用）」の開催

財務会計基準機構（FASF）では、6月7日（水）～20日（火）にかけて、東京（3回）、大阪、名古屋、札幌、仙台、金沢、広島、高松、福岡の9か所で計11回にわたり四半期報告書のセミナーを開催しました。

本セミナーは、企業会計基準委員会（ASBJ）による「企業会計基準委員会の活動状況」、FASFによる「財務会計基準機構の活動状況」及び「四半期報告書作成上の留意点（平成29年6月第1四半期提出用）」の3部構成で行われました。

「企業会計基準委員会の活動状況」については、ASBJ担当者より、国内会計基準の開発の状況を中心に講演が行われました。具体的には、収益認識に関する会計基準の開発状況について、開発に至った経緯、IFRS第15号の概要及び会計基準開発の検討状況を中心に説明が行われました。続いて、税効果会計の見直しの状況について、その経緯、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の概要及び「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（案）」における見直しの内容等を中心に説明が行われました。その他、国際的な会計基準に関連する活動等についての説明も行われました。

「財務会計基準機構の活動状況」については、FASF担当者より、FASFによるASBJの基準開発に対するガバナンス、国際的な会計基準の開発への貢献に関する活動、国際会計人材ネットワークの構築、調査研究活動、広報・研修に関する活動の状況を中心に説明しました。

「四半期報告書作成上の留意点（平成29年6月第1四半期提出用）」については、経営方針等に重要な変更等が行われた場合の留意点を中心に説明しました。

具体的には、当四半期連結累計期間において経営方針等に重要な変更等があった場合、その内容の記載が求められるようになったことから、該当するケースにおける記載事例を紹介するとともに、作成にあたってのポイントとなる事項を説明しました。

財務情報については、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等に関する留意点について紹介しました。